別記第三号（第一条第一項関係）

名称		

（示表械機設建）部　　題　　表		（示表械機設建）部　　題　　表	数枚
			3
			4
			5
			6
			7
			8
			9
			10
			11
			12
			13
			14
			15
			16
			17
			18
	丁		19
			20

甲	区所市県（権利者）	余白
順位番号	所在	
順位番号	所在	
順位番号	所在	
順位番号	所在	
順位番号	所在	

甲	区所市県（権利者）
順位番号	所在
順位番号	所在
順位番号	所在
順位番号	所在
順位番号	所在

以上

第二区(第一階)		第二区(第二階)	
第一会議室	第二会議室	第一会議室	第二会議室
第三会議室	第四会議室	第三会議室	第四会議室

第二区(第一階)		第二区(第二階)	
第一会議室	第二会議室	第一会議室	第二会議室
第三会議室	第四会議室	第三会議室	第四会議室